

平成18年度 第1回滋賀県社会教育委員会議における会議概要

日時 平成18年7月3日(月)

場所 滋賀県合同庁舎7A会議室

1 開会

- (1) 斎藤俊信教育長からの挨拶
- (2) 委嘱状の交付(委員欠席:2名)
- (3) 出席委員自己紹介
(今期の委員については、別紙名簿のとおり)
- (4) 正副代表および滋賀県社会教育委員連絡協議会理事の選出
 - ・代表: 谷口久美子 氏
 - ・副代表: 今居 利隆 氏(県社会教育委員連絡協議会理事も兼任)
- (5) 平成18年度社会教育関係各課(室)からの重点施策の概要説明
 - 学校教育課
 - 人権教育課
 - スポーツ健康課
 - 青少年室
 - 生涯学習課



2 議事

- (1) 社会教育委員の職務および社会教育関係団体への補助金について
事務局から社会教育法の関係条文をもとに、社会教育委員の職務について説明
社会教育関係団体への補助金交付について、異論なく承認された。
- (2) 今期の審議テーマについて
意見交換の概要については、以下のとおりでした。

【代表】

2番目の今日の議題は、今期の審議テーマです。

2年間かけて、このテーマについて審議していきますが、先程も紹介がありましたように、前期は、「これからの公民館のあり方」ということで2年間審議をし、昨年度末に提言書という形で、まとめさせていただきました。今期の審議の方向についてまず、事務局からの考えを出していただきたいと思います。

【事務局】

教育長の挨拶の中、また各課からの今年度の重点施策等の説明でも明示してますとおり、子どもたちを取り巻く環境という面で、特に家庭と地域の教育力の低下が課題となっております。

加えまして、学校の方でも子どもたちの不登校でありますとか、またいじめとか、非行等の状況もありまして、学校での教育だけでは子どもたちを支えられないというような状況であります。

家庭での教育が、すべての教育の原点であるということからも、子どもたちが温かい家庭で育つような環境づくり、あるいは地域がそういった子どもたちを支えるような仕組み、そういったもの

を考えていかなければならないというようなこともあり、家庭、地域、そして学校それに加えまして、今年度企業にも協力いただくという取り組みも始めておりますので、出来ましたら今期のテーマとしまして、家庭と地域の教育力の向上に向けての方策について、ご審議をいただければと考えております。

【代表】

今期、審議していくテーマとして、「家庭・地域の教育力の向上方策について」ということでのご提案です。

これについて皆様方からフリートークということで発言をお願いします。

【委員】

家庭と地域の教育力の向上というテーマそのものについては問題はありません。ただ、今、私共の協議会では、「サスティナブル」ということをいっています。いわゆる持続型社会ということですね。持続型社会を構成するのは人々ですから、その人々が将来持続型を背負っていける人材づくりには教育にかかっていると思います。そういう意味でやはり将来の社会を構成していくためには今の教育の成果が問われると思います。

その成果をどのように出していくかということがやはり重要であり、もう少し具体性をさせればなお結構だなという気がします。

【代表】

今のご発言は、このテーマの中にもう少し具体性があった方がいいということですね。

【委員】

基本的には非常にいいテーマだなと私は思います。私自身、ボーイスカウトで指導をしながら、保護者を見ているんですけども、最近のお父さんお母さんの変化は、個人主義といいますか、「自分の子どもが！」という意識が、非常に強くなってきているように思います。

ボーイスカウトでは、多くのお父さんお母さん方に指導者になっていただいていますので、よその子どもの教育・訓育をしてくださいよ、ということを常に言っているわけです。そういう他人の子どもに関わることから、お父さんやお母さん方自身が成長していけます。それから地域を見ます時に、事務局がおっしゃったような教育力という意味では非常に、落ちているというか情けない面があると思います。

私の個人的な意見ですが、特に、お父さんが非常に弱いというか、表に出ないというか、子どもに影響がないということもございます。そういう意味も含めまして、家庭の教育力、地域の教育プラン、社会的方策をつくるということは、大変タイムリーなテーマではないかと思います。

【委員】

私は学校に勤めていたり、社会教育の関係にいたりして、このようなテーマは聞き飽きたというとおかしいですが、何度も耳にしております。問題は何かというと、それぞれの手だてがある程度有効に効果があるものもあるし、逆に言ったら効果がなかったものもしてきたということで、同じことを今期も繰り返してはいけないということをまず思います。

現実に子どもたちや地域社会のことで、地域にあったきめ細かなものをどう出していけるかが今期、期待するところです。全体に効果があがる家庭の教育力をつけることとなると、やはり組織でいうとPTAではないでしょうか。

教師として思うのは、家庭の教育力が現時点で何らかの要因で欠けている子どもに対して、どうつき合っていくのか、あるいはその家庭そのものの保護者にどう支援していけるんだということも

一つの柱としてやらないといけないと思います。現在ずっと提案されているのは、全体的なレベルアップのことは提案されているけども個別のところはどうなんだろうと思います。

プレッシャーをかけるわけではないですが、NPOの組織とかが、いろんな形でニーズにあった形で今生まれつつあります。そこで、その支えるという柱をどうしていったらいいのかをこの中で一緒に考えていきたいなと思っています。

【代表】

NPOに期待が出されましたけれども、どうぞ。

【委員】

私は活動で学校をすごく大事に思って取り組んでいます。学校では子どもたちの家庭が見えてくる。もう一度学校を中心とした自立した家庭力というか、自立させるための家庭力支援について考えてみるべきではないかと思っています。まずはベースとする課題をどこに持っていかで話の広がり方が違うと思うんです。

この会議を通して、まずは子どもたちの居場所である学校へ何が一番必要で何を支援すればいいのかということを考えてみてはどうかと思います。そして、そのことが結局は家庭支援に繋がるんじゃないかなと感じています。

【代表】

今までずっと地域、家庭内教育力といわれてきたけれど、本当に、今もう一回今までやって来た施策を見直すことも含めて、どこに視点をあてて私たちが話し込んでいくのかというご意見だったと思います。

【委員】

私も家庭教育をずっと言い続けながら、今の親は二極化してましてね、やっぱり教育熱心すぎる親とそうでない親に二極化していると思います。でも、共通点はどっちにしても生活リズムが夜型になっています。そういう意味で「早寝早起き朝ご飯」ということは好きなんです。私もサラリーマンですけど、週に一回は、家族そろってご飯を食べようと、それだけは実行しています。で、何が足りないかという、やっぱり会話なんですね。会話がないといけません。その中で一番根本になるのが、家庭での会話ということですね。そういう意味で、「早寝早起き朝ご飯」は、大切ではないかと思っています。私も企業のサラリーマンで、みんなに「週に一回くらいは、もっと早く帰ろう。」言うのですが、早く帰ろうと思えば帰れるんです。そういう意識も企業の中でも、家庭休暇くらい作ったらどうかという話もしているくらいなんです。やっぱり週一回位はそうして話をして会話から何か新しいものが見つかるかなという気はしますので、非常にテーマとしてはいいことだと思います。

【代表】

会話が弾むような日をとれるように企業のバックアップもすべきという発言でした。

【委員】

家庭ですと、もうちょっと具体的に言えば、お手伝いをする事の大切さを感じます。それと、企業としてはですね、外国人を採用した所は、物作りの中では社員教育とかをものすごくやると思うんですね。でも家庭教育までやって



ないと思うんです。やっぱりうちはこういう商品を作ってこういうことで社会に貢献する企業ですよということについて教育しますし、そのためには技術も教えておりますけれど、社を一旦出てしまいますと、そういうことはあんまりやってないかも知れません。

【代表】

滋賀県の企業を支えている事業者の方の家族、あるいは子どもたち、そう地域の中で生活をしている人たちの支援というのが一方ではないとその中はうまく行かないということと、お手伝いをするということが、子ども自身の居場所につながるということではないかということでした。

【委員】

お手伝いを家庭の中でやるということが、何か親子の中で重要な役割を果たしていると思います。パソコンとか、携帯電話ばかりやっていると、意識が狭まる方へと走ってしまいます。いろんな体験をして、人間の意識が広がるのです。そういう意味で単純なんですけど、お手伝いが一番いいんじゃないかと思いました。そういうことから、体験が少ないとか、人の役に立つ喜びがなかなか少ないことが、いろんなことに繋がっていくのかなと思います。

【委員】

青少年教育のことを考えていった場合に、このテーマについては、誰も反対しないと思います。

その出し方については、諮問をされて答申を出すようにやっていかないといけないと思います。先程、教育長からおっしゃいましたけれども、やっぱり施策に反映してもらわないといけないということですから、そういう諮問があって動き出す方が、成果があがるのではないかと思います。

【委員】

去年も公民館のあり方について、委員としてはすごくいいものが出来たなと思ったんですけど、実際にそれが一体今後の各公民館のあり方の中にどう具体化されていくのかというあたりが、見届けられないというのがすごく後に残ったんです。今、委員がおっしゃったのは、本当にそのとおりだと思います。やっぱり、せつかく時間を割いてそれぞれの現場で活躍されている方々がきてますので、是非これを施策に反映できるところも考えていきたいなと思います。よろしくお願いします。

【委員】

今日、こうやって色々と資料をいただいて読ませていただいて、説明を聞いておっしゃるとおり大事なことはばかりで、そうなればいいなというのは全部です。けれども来る前に予備知識で文部科学省の白書を読んできたなら、大体同じことが出ていました。もちろん理想だけれども、具体的にどのようにこれを実行できるのか、となってくると先程おっしゃいましたようにどこに視点を置き、家庭の教育力をあげていくかということが大切に思います。

【委員】

家庭教育と言われて、真っ先に母親支援とか教育と言われるんだろうなと思っていましたけれど、決してそうは思わないでいただきたいです。みなさんのことだということをまず思ってください。

社会教育というのは、その人がいかにたくさんの人と出会うかということかなと思います。結局今、母親は子どもと二人きりで家の中にいて、自分と子どもしかなくて自分が子育てしている時は、自分が親から学んできたことが主となり、それ以外の情報というのは割と少ないようにも思います。ですから、その母と子にいかに割り込んでいくかということが大事であって、それは、一つはそういう機会をどんどん設けることも必要であるし、もう一つは母親自身も情報を捕まえる力がないように思います。いくら講座を開いても出ていく人がいないという点で課題があると思いま

す。自分から情報を取りに行くということを学んでいないという感じなんです。社会教育委員ではそれ以外の人といかに繋がっていくかという出会いの場を設けるか、機会を設けるかということが大切ではないでしょうか。

【委員】

子どもに問題がでて、その親が相談にきて、そういう時にいつも、やっぱり「親が悪い」「家庭が悪い」、やっぱり「そこが基本や」ってみなさんおっしゃるんですね。「家庭教育や、まずは」ってね。

社会教育は今から何をしていくのかということ考えた時、学校教育も社会教育もちょうど転換期にありますから、これまでやってきたことがすごく大きく変わってくると思うんです。福祉の現場からすると違和感があって、何だか変だなと思ったりもするのですが、是非みなさんにお伝えしたいと思ったのは、悪い人を見つけてあなたが悪いと、悪者探しをしてそこからその人達を何とか教育していこうと思うんじゃないでね、支え合うって先程おっしゃいましたけれど、一人で子育てをするんじゃないですよ、親だけがするんじゃない、それを支援するという視点が大切ではないでしょうか。

親や家庭に子育ての責任を押し付けるのではなくて、「社会で子育てしましょう。」と子育ての社会化の流れがいている割には教育の現場は違いますね。社会教育の分野でもそうですよね。やっぱり親、家庭が悪いとして見てしまうんですね。

【委員】

そういう視点から考えさせていただきますと、地域女性会というのは、もともと植物の根のような存在だったと思うんです。今、婦人会というと、なんか福祉という感覚で見られる若い方がおられるんですけども、よく考えてみますと、地域の間人同士の互いの経験にあった教育が自然と出てきた場所だと思うんです。それが今、上からの教育ばかりが押し寄せている。地域で互いに、生きている者同志の互いの協力しあっているということが欠けてきている。個人主義的な考え方が今蔓延してますので、やっぱりどうしてもそういう点に欠けてきていると思います。もう一度、こういう地域性の良さとか人間と人間のつきあいの良さというのを見直す時期がきているのではないかなと思います。

【委員】

今年の3月ですか、この会から「これからの公民館のあり方について」という提言を出されたので、6月30日に開催しました県公民館長研修会で、当時の代表にきていただきまして、これから公民館はこういうふうやっていったらどうかというお話をいただきました。

これからいろいろと何回か会を重ねるわけですけども、我々だけの会議では、なかなか話が広まっていけないということもあり、ここで話し合ったことが滋賀県の社会教育の振興につながっていくようなものでありたいなと願っています。

【委員】

今のことなんですけど、先程ちょっと出た、提案なのか、提言なのか、諮問に対するの答申なのか、というところの説明だけお聞かせ願いたいと思うんですが。

【委員】

私も同じ意見です。これを審議したいといったら、どのように活用されるのかがわかってこそ、審議できると思いますので。

【事務局】

先程から諮問に関してご意見をいただいておりますが、諮問という形を社会教育委員会議にさせていただいて、それに対する答申という形で取り組んでいただけるなら、今回は、そういう形をとらせていただきたいと思いますと思っておりますがどうでしょうか。

【代表】

諮問ということで提案をいただきたいと思います。

【委員】

大いに賛成でありがたいことだと思いますので、是非そうしていただきたいと思います。

【事務局】

諮問という形で手続きをとらせていただこうと思います。

それから、「これからの公民館のあり方」という昨年度までの委員の方で取りまとめていただいたのは、3月に代表の委員の方々から教育長にその提言の内容と、2ヵ年間にわたり様々な意見等が出てきた点も含めいろいろとご報告をいただきました。

教育長からは、公民館の運営は市、町の方での取り組みということもあり、市、町の首長や教育委員会にその内容を報告し、今後、その概要を市、町の方にも強く受け止めていただき、これからの運営の参考にしていただきたいということで、文書でも周知をさせていただきました。

そして、年度末には市町の教育委員会の主管課長が集まります会議でも話をしましたし、4月には市町の教育長さんを集めた会議でも、そのご報告をさせていただいております。今後の研修でもこれを使って公民館の職員の方が内容について取り組んでいただこうとことで、先程も報告がありましたように、館長の研修会、また市町教育委員会の職員や公民館の職員の研修でもこの公民館のあり方をもとに、研修を進めていただくということで取り組んでおります。



平成18年度第1回滋賀県社会教育委員会議での斎藤俊信教育長による開会の挨拶

日時：平成18年7月3日（月）

場所：滋賀県合同庁舎7A会議室



滋賀県社会教育委員会議の今期第1回目の開催にあたりまして、ご挨拶申し上げます。

委員の皆様方には、公私ともご多用のところを滋賀県社会教育委員へのご就任をご承諾いただき、本日の会議にご出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

また、平素、皆様方には本県の生涯学習の振興、また社会教育の推進につきまして、格別のご支援とご指導を賜り、あらためて深く感謝申し上げます。

さて、滋賀県教育委員会では、平成18年度の教育行政の基本目標を「未来をつくる心豊かでたくましい人づくり～国際社会に生きる確かな力を育てる～」として、7つの分野にわたって重点的に施策を展開しております。学校教育の推進、安全・安心な学校・地域づくり、家庭と地域の教育力の向上、生涯学習社会づくり、人権教育の推進、歴史文化資産の保存と活用、生涯スポーツの振興の7分野でございます。

その施策の具体的な内容については、後ほど、各担当からご説明をさせていただきますので、委員の皆様方のご意見をお聞かせ願えれば幸いです。

私の方からは、この機会に、本年度から進めております3つの取組みについて、お話しをさせていただきます。

その一つ目は、「早寝 早起き 朝ごはん」の県民運動についてであります。

子どもたちの学習意欲や体力、また学力の低下は家庭における食事や睡眠などの基本的な生活習慣の乱れと相関関係にあるとも指摘されております。私は、早起きが先ず1日の始まりとして大事であること、そして、しっかり朝ご飯を食べ、昼間は学校での勉強やスポーツ、そして遊びに身体を動かして疲れて、夜は自然と早く寝るといった生活リズムを取り戻してもらいたいと考えております。

子どもたちの体力と学力と気力を高めるため、この「早寝 早起き 朝ごはん」の運動を是非皆さんの力で成果が上がるよう、お力添えをいただければ幸いに存じます。

二つ目の内容は、「家庭の教育に企業の力を」ということに関する取組みです。

つまり、子どもたちの保護者が働いておられる職場、その企業や事業所に家庭の教育を応援していただくという取組みについてであります。このことについては先般、県公館において、企業協定の締結式を行いました内容が、テレビや新聞報道でも伝えられたところであります。

これまで、子育てに関しては、家庭・学校・地域が一緒になって取り組んでまいりましたが、少し距離のあった企業等においても、大いに関わっていただきたいと思ひまして、本年度から新たに「滋賀県家庭教育協力企業協定制度」を設けて、企業側から従業員に対して学校の参観日や保護者会への出席を働きかけるとか、学校行事休暇制度を導入していただくとか、企業内における「子ど

も参観日」や「企業内での家庭教育の講座」の実施等、家庭の教育を支援する環境づくりを進めていただこうと考えております。多くの企業での取組となりますよう、社会教育委員の皆様方にも応援をいただきますようよろしくお願いいたします。

最後に三つ目は、「滋賀^{しが}教育の日」についてであります。

子どもたちが一人前の大人として育つためには、学校教育だけではなく、「家庭や地域の教育力」を高めることが大切であります。

時代が変化し、今日にあっては、子どもたちを取り巻く環境が大きく様変わりし、少子化や核家族化、また、地域の間関係の希薄化などにより、以前は家庭や地域にあった教育力がだんだん低下してきております。

そこで、家庭や地域の教育力の向上を図るためには、今こそ、県民一人ひとりが自らの立場で子どもたちの教育を考え、自らができることに参画し、行動に移すことが、重要だと思えます。

そして、教育に関して、学校という場所だけでなく、家庭、地域、企業などが連携し、力を合わせて、社会全体で子どもの育ちを支え合うという「開かれた教育」、「みんなで支え合う教育」を推進する必要があると考えております。

このため、県教育委員会では本年度から、11月1日を「滋賀^{しが}教育の日」と定め、また、その日を含んで前後1ヶ月間を「教育月間」として、県下各地で教育の様々な取組が行われるよう、その気運を盛り上げて参りたいと考えております。

県教育委員会としましては、今ほど申し上げましたような3つの取組を中心に、家庭・学校・地域・企業等が連携し、社会全体で子どもの育ちを支える環境づくりを進め、家庭や地域の教育力の向上を図って参りたいと考えております。

社会教育委員の皆様方におかれましては、こうした取組を様々な観点から社会教育に関してお考えをお聞かせいただき、今後の県の施策に反映させていきたいと考えておりますので、熱心なご審議を賜りますようお願い申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

